

泉南市教育委員会会議令和4年第4回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年4月14日(木)

午後3時00分 開会 午後3時48分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
山野 綾子	教育部主幹(青少年センター担当)
河田 泰之	教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
赤坂 真	教育部主幹(指導担当)
若林 ルミ子	教育部主幹(幼稚園担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
柳澤 泰志

泉南市教育委員会会議 令和4年第4回定例会 議事日程

令和4年4月14日(木) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録署名者の指名
日程第2	報告第1号	教育長報告
日程第3	報告第2号	事務局報告 (1) 令和4年度教育委員会事務局の体制について (2) 泉南市教育問題審議会について (3) 泉南市立文化ホールの今後の在り方に関する進捗状況について
日程第4	議案第1号	泉南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第5		その他 ・JETプログラムメンバーについて

午後3時00分開会

○冨森教育長 ただいまから泉南市教育委員会会議令和4年第4回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において柳澤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして委員の皆様、こんにちは。令和4年度の1回目の泉南市教育委員会会議定例会となります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。年度の変わりがございまして、教育委員会事務局の人事異動がございましたので、また後ほど御挨拶させていただきたいと思っております。

さて、各学校園でも入学式、始業式が無事に終わりまして、新しい年度が始まりました。残念ながら、春休み中以降も新型コロナウイルス感染症の感染報告を日々受けている状況でございまして、まだ収束には至っていないところでございます。昨年度のように4月末頃に緊急事態宣言というようなことはないと思っておりますが、引き続き各学校園において感染症対策をしっかり行いながら教育活動を続けていけるように、学校園に対しても本日午前中にございました校園長会にて伝えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、前回の令和4年第3回定例会の翌日に第2回泉南市教育問題審議会がございました。後ほど事務局から報告がございしますが、泉南市立小中学校再編計画の方向性につきまして委員の皆様へ御説明をしまして、現在の予定では

令和4年10月中に答申をまとめるということで委員の皆様から御了解をいただいているところでございます。会議の中では、委員の方々から例えば10月中にまとまらないようであれば、いつ頃までにまとまればいいのかであるとか、まだまだ再編計画について知らない市民も多いと思うので、しっかり分かりやすい形で周知をしてほしいといったような御意見を頂戴いたしております。このようなことも踏まえまして、より市民の方に分かりやすい周知方法等も検討しながら、10月末に向けて学校視察やアンケートを実施して、丁寧にしっかりと進めていきたいと考えております。

また、来週の4月19日火曜日には、今年度の全国学力・学習状況調査がございします。先日の3月末には、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果を活用した追加分析の公表について(周知)」という文書が出ておりまして、臨時休業の期間の長さや平均正答率の間に相関が見られなかったというようなことが報道されておりました。そういったことも参考にはなりますが、その中で社会経済的に困難な状況にあり、臨時休業期間が長期に及んだ学校であるにもかかわらず、平均正答率が相対的に高かった小学校の事例が3例紹介されておりました。こういった取組の中で泉南市の学校で既に取り組んでいるような事例も載っていたんですけれども、やはり今後泉南市の子どもたちの学力、学びに向かう力をどういうふうに高めていくかということに対して、こういった資料も参考にしながらしっかりと取り組んでいければと思っておりますので、引き続き御支援いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(報告終了)

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で本報告を終了させていただきます。

次に、日程第3、報告第2号、事務局報告を議題といたします。まず、令和4年度教育委員会事務局の体制について、岡田教育部長から報告がございます。

○岡田教育部長 失礼いたします。それでは、報告第2号、事務局報告(1)、令和4年度教育委員会事務局の体制について御説明を申し上げます。

まず、人事異動(令和4年4月1日付)という資料を御覧ください。

4ページを御覧ください。オレンジの表になります。令和4年3月31日付の退職者でございます。管理職の方を中心に御説明いたします。

まず、指導主事、阪上前教育部参与は岬町立深日小学校校長として、北口前教育部参事(教職員人事担当)は大阪府教育庁教職員人事課管理主事として、それぞれ市を退職し転出しておられます。

幼稚園におきましては、赤井前あおぞら幼稚園長が御退職されました。皆様方におかれましては、長らく教育委員会事務局、幼稚園に勤務され市の子どもたち、御家庭のために多大なる御尽力を賜ってまいりました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、この異動により現在大阪府教育庁には、本市から北口先生と赤堀先生の2名が行っていただいていることとなります。

続いて、職員の配置について御説明を申し上げます。同じ資料の1枚目にお戻りください。人事異動(令和4年4月1日付)、ブルーの表でございます。管理職のみ御説明いたします。

まず、次長級として、ワールドマスターズゲームズやオープンウォータースイミングを担ってくれた大原前教育部参事(人権・ワールドマスターズ担当)が総合政策部参事兼人権推進課長として転出されました。また、昨年度、教育総務課長を兼務しておりました桐岡前教育部参事兼教育総務課長が、教育部次長となって

おります。教育委員会事務局全体の事務や、教職員人事も担っていただきます。そして、高山前生涯学習課長が教育部参事兼教育総務課長に昇格し、教育委員会会議の御担当をさせていただきますほか、教育部の参事としては、スポーツに関する事務を支援してもらうこととしております。

続いて、課長級として8名異動がございます。生涯学習課長には、総合政策部から新たに水田課長に着任いただいております。また、昨年度青少年センター館長を担ってくれた野々瀬主幹(青少年センター館長)が、教育部主幹(人権国際教育担当)に異動しております。これに伴い、青少年センター館長として総務部から西本哲也参事(青少年センター館長)が3年ぶりに教育委員会に戻ってきていただいております。さらに、教育部主幹(青少年センター担当)指導主事として鳴滝小学校から山野主幹に来ていただいております。続けて、生涯学習課の河田が教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)として昇格しております。指導主事では、伊藤教育部参事(教職員人事担当)として新たに活躍いただくこととなります。また新たに赤坂真教育部主幹(指導担当)には、一丘小学校から教育委員会事務局に来ていただいております。幼稚園担当の若林教育部主幹(幼稚園担当)は、園長級に昇格されまして、指導課に籍を移して幼稚園に関する業務を担っていただくこととしております。

3ページの中段になりますけれども、赤井前あおぞら幼稚園長が御退職されましたので、吉田前くすのき幼稚園長があおぞら幼稚園長として異動し、新たにくすのき幼稚園長として、寺田先生が園長に昇格しております。

以上が、教育委員会事務局等の管理職の異動になります。

続いて、5ページを御覧ください。職員配置図でございます。青の網かけの部分が変わったところとなります。

現在、組織体制としては5課9係と昨年度か

ら変更はございません。職員についてはこの資料のとおりでございます。ここで順次変更があった管理職のみ名前を呼び上げますので、それぞれ自己紹介をさせていただきたいと思いません。

(事務局職員自己紹介)

○岡田教育部長 その他の管理職につきましては、前年度と変わりませんので引き続きよろしくお願いいたします。

今年度の新規採用職員の当事務局への配属はございませんでした。この資料5ページで御覧いただいている配置図には総員76名が記載されております。

続いて6ページを御覧ください。幼稚園及び小中学校の職員でございます。こちらにも異動があった方につきましては網かけをしております。ここでは、総員53名が記載されております。

以上、76名と53名合わせて総員129名の教育委員会事務局と学校園で勤務する市職員でございます。このほかに資料はございませんが、今年度14小中学校に教職員の方々が374名おられます。以上、教育委員会の皆様の下でトータル503名の教職員及び事務局職員をもって、今年度の本市学校教育及び事務を支えてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市教育問題審議会について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部参事兼教育総務課長 それでは、私から報告第2号、事務局報告(2)、泉南市教育問題審議会について、御報告をさせていただ

きます。

令和4年3月25日、金曜日10時から泉南市埋蔵文化財センターにて、第2回教育問題審議会を開催いたしました。全委員出席していただき、議題等について審議をしていただきました。

会議の冒頭で第1回教育問題審議会の会議録の内容を確認するとともに、会長から今後の会議録の手続について提案をいただき、全員の了承を得たところです。

続けて、4つの議題について調査、審議を行いました。

まず、1つ目として、資料①今後の教育問題審議会の進め方についてを御覧ください。

教育問題審議会の進め方について事務局から令和4年10月までに8回程度の審議会を開催するスケジュール案を提示し、全員の了承を得ました。10月予定の第8回につきまして答申案を作成し、10月ないし11月には答申という形になると考えております。

次に、資料②市内小中学校視察等スケジュールについてを御覧ください。

5月19日木曜日に開催する第3回教育問題審議会について、西信達小学校と西信達中学校の視察、その後、各小中学校の教職員の方との意見交換会の開催を事務局から提案いたしましたところ、委員の皆様から了承を得ることができました。

資料③義務教育学校の視察についてを御覧ください。

義務教育学校の視察について、事務局から提案させていただきました。6月頃に開催予定の教育問題審議会では、和泉市立南松尾はつが野学園を視察することを提案しまして、皆様から了承を得られました。ちなみに、南松尾はつが野学園は、小学校に該当する前期課程が約390人、中学校に該当する後期課程が約60人、計約450人規模の学校でございます。

最後に、事務局から泉南市立小中学校再編計画<複数案>に関して、市民・保護者用、教職員用、児童生徒用の3種類のアンケートを令和

4年4月から2か月程度実施することを提案いたしました。資料④泉南市立小中学校再編計画<複数案>アンケートがございます。これを4月から2か月程度実施いたしまして、第5回の審議会で分析結果の報告を行う予定としております。

以上の議題の審議が終了した後、前回の教育問題審議会において、いただいた意見や質疑の参考となるまちづくりに関する資料と、令和4年3月1日に開催された学校等公共施設調査特別委員会で配付した資料を配付いたしました。まちづくりに関する資料としましては合計4種類、第5次泉南市総合計画(概要版)、泉南市都市計画マスタープラン(概要版)、泉南市の都市計画図、通学路地図です。学校等公共施設調査特別委員会の配付資料としましては、せんなん教育ニュース、泉南市立小中学校再編計画<複数案>スライド、泉南市立小中学校の概要、令和3年度、平成28年度、平成23年度の児童生徒園児数と推移、児童生徒数の推移予測(令和元年度から今後40年まで)です。あと、小中学校の再編計画が実現されたときの児童生徒数の推移予測、小中学校の再編計画各案の小中学校建替費用試算(40年間)80年更新についての資料を配付させていただきました。

以上で、私からの報告を終わります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

片木委員、どうぞ。

○**片木委員** 事務局報告(2)、②市内小中学校視察等スケジュールについてというところで、各学校教職員との意見交換(オンライン)ということで、これは市役所をベースにして各学校とつないでオンラインで意見交換をされると思うんですけども、この各学校の教職員というのは何名ぐらいを予定されておられるのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 西信達中学校をお借りして、そこから各小中学校をオンラインでつなぎ、参加メンバーとしては学校長または教頭と、あともう一人どなたか教職員の方をお願いしたいと考えています。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移りたいと思います。次に、泉南市立文化ホールの今後の在り方に関する進捗状況について、石橋文化振興課長から報告がございます。

○**石橋文化振興課長** それでは、報告第2号、事務局報告(3)、泉南市立文化ホールの今後の在り方に関する進捗状況についてということ御説明させていただきたいと思います。

先般、令和4年3月1日に学校等公共施設調査特別委員会に泉南市立文化ホールの在り方、運営の方向性について、このまま指定管理を続けるから、最終的には廃止するまでのおおむね5つのパターンを示させていただきました。この内容について、委員の皆様から、市民にしっかり説明しているのかという御指摘をいただきました。そのため、市民の方々、特に文化ホールをよく利用される団体を中心にこれらの方向性を御説明させていただきましたので、意見聴取させていただきましたので、この内容について御説明させていただきます。

聴取しました団体といたしましては、混声合唱団、少年少女合唱団、女声合唱団、文化協会、青少年吹奏楽団です。この5つの団体から令和4年3月4日から3月26日の間に分けて御意見をいただきました。主なものを資料の中でまとめさせていただいておりますが、おおむね泉

南市の文化ホールは優れているという意見が多くなっています。

まず施設につきましては、500 席程度ということで他市の施設より若干小規模ですけれども、市民にとっては非常に使いやすい。楽器や歌の演奏会では人数がたくさん入っていただく会もあるので、代替施設として考えられる公民館やあいぴあ泉南（泉南市総合福祉センター）の一番大きな部屋であっても入りきれない場合が多いのではないかと。音響効果は公民館やあいぴあ泉南では難しく、やはり反響が必要で、文化ホールはどうしても必要ではないか。代替の施設として、規模の大きな催しについては映画館を利用するという手法では、映画館は音を吸収してしまうので音楽等の公演には向かないなどの御意見をいただいております。

続きまして、立地についてです。泉南市内にあるということが非常に重要であるということ、広域で他市の施設を利用すると、車を運転できない高齢者が行くことができないのではないかと。文化ホールの中で練習している団体もあり、文化ホールがなくなってしまうと、その都度楽器をどこか別のところに運んで練習をしなければいけない。やはり泉南市内に立地する文化ホールは非常に重要ではないかという御意見をいただいております。

その他としまして、どこの市でも文化ホールは持っているものではないのか。また、泉南市の名前をつけた団体が定期演奏会であるとか、様々なコンサートをするのに他市の会場でやるというのは非常に恥ずかしいのではないかと。あるいは、別の市の文化ホールに行くのは非常に屈辱であるという意見もありました。

次に、泉南市の文化についてですが、文化ホールがなくなってしまうと人が集まるような場所がなくなってしまう。文化度の低いところには人が寄ってこなくなる。ということは、市に魅力がなくなって人口がますます減ってしまうのではないかと危機感を持たれている方もおられました。阪南市のサラダホールも良い

が、他市にホールが行ってしまうということは泉南市の文化がよそに行ってしまうということではないか。子育て世代というのは、文化があるからこそ集まってくるものではないか、それを他市に出してしまうということは人が集まらないということになるのではないかとという意見もありました。

また、団体が開催したコンサート等のアンケート意見では、文化ホールでの演奏会などは高齢者の方々が生きがいに行っているということを書かれている方が非常に多く、移動手段がない高齢者の方々の楽しみを奪うことになるのではないかとということで、非常に文化について危惧する意見もありました。

しかしながら、財政的に非常に厳しい中、今後の文化ホールの在り方について、このままフルスペックの状態の文化ホールを維持し続ける必要があるのかという問いでは、まずは指定管理者制度を導入しているのであるから、その分浮いた財源はどこに行ったのかという御意見をいただいております。今までその財源を大規模な改修につぎ込むことができなかったのは、なかなか難しい点でもあります。あと、コストを省くために指定管理者を導入しているのであれば、市直営に戻すことはないという意見もありました。

また、文化ホールをこのままフルスペックの状態に残していく必要はなく、最低限のものでも残れば、なくなるよりはましではないかという意見は非常に多かったです。また、良い機能があるから使っているのであって、もしその機能がなくなったとしても、今あるものを生かしていけば、何とか文化を残していけるのではないかとという方もおられ、おおむね意見としては、文化ホールの在り方については、このままずっと良い施設を残し続けるのではなく、最低限の施設でもいいので、なんとか存続させてもらいたいという方が大半でした。

以上の意見をいただきましたので、今後早急にこの意見を集約いたしまして、最良の形で泉

南市立文化ホールの在り方を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見などはございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 以前も財政や管理面で今後の在り方をどうするかという話がありましたが、今回御報告していただきまして、吹奏楽団などの団体の方たちからすると、映画館を代替とすると音を吸収するとか、楽器を置く控室的な場所の確保が問題になり、そう考えたら文化ホールという場所は必要だと感じました。そして、財政面、管理面、両方立たないのは重々分かった上でなんですけれども、泉南市に子どもたちが演奏等を披露する場がないと、遠いところに行かないといけないということで、それぞれの団体が廃れてしまうおそれがあり、この先文化ホールがリニューアルすることがあっても、その団体が復活するというのは難しいと思いました。もちろん行政として苦慮されて進めていただいているんですけれども、学校再編もそうですけれども、子どもたちによりよい環境を、学校教育と並行で動かなければいけない問題だと思いますので、特に今日お話いただいたような意見はすごく大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ありがとうございます。この点に関して何かありますか。よろしいですか。

ほかに何か御意見等はございませんか。

片木委員、お願いいたします。

○**片木委員** 今こういう形で各団体の意見聴取を進められておりますが、最終的な結論というのはいつぐらいをめどに考えておられるのでしょうか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 泉南市議会等でお答えさせていただいているのは、今年度の早い時期にということを進めていただきたいと考えております。今後の在り方について、5つの案を出したんですけれども、それを組み合わせて何とかコストをかけないような形で延命させて、その先は別の施設等に合築するまでの間、利用することができればということと考えております。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。

藪内委員、お願いいたします。

○**藪内委員** コストをかけないで延命ということは不可能だと思います。コストをかけるから建物自体が復旧するのであって、コストをかけないことには維持できないと思います。だから、どこかから予算を持ってこない限りは無理だと思います。コストをかけずに延命するというのは、それは矛盾しています。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** コストをかけないという表現につきましては、本当に御指摘のとおりでございます。ただ、今まで年間に数千万を投じているところでございます。内装等を抜本的にエアコンも含めて修繕すると2億9,000万ほどかかります。そのほかに外装、外壁の修繕については予想がつかないと、したがって現状の水準に機能を戻して利用するのに、恐らく3億円以上かかるというところでございます。それをコストをかけてというような表現をしているところかと考えております。今、石橋文化振興課長が申し上げました延命という形になりますと、先ほどの御意見の中で最低限の補修をして、最低限の機能を残し、現状を維持するというよ

うなコストについては投じることは当然できると考えております。コストをかけないイコール0コストというわけではないので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○富森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございせんか。

片木委員、お願ひします。

○片木委員 文化ホールの構造上、耐震補強を新規にしなければならないとか、躯体上の問題はクリアして、これからの新たな投資は、例えば空調設備を更新するとか、音響関係の設備をよりいいものにしたいとか、そういう設備面の投資なのですか。御説明いただきたいと思ひます。

○富森教育長 石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 昭和58年に建てられた施設でございますので、耐震補強は基本的には必要ないということになっております。今一番老朽化で更新が迫られておりますのは、舞台の配線や照明関係であり、最もコストがかかっているものと考えられます。その他に、エアコンは平成20年代に更新されているんですけども、その空気を回す調和機が建設当初のもので、老朽化しています。それらを全て改修すると、およそ3億円近くが必要であり、さらに、図書館部分の空調も必要になります。コストをかけないではなく、最低限のコストをかけて延命させるということで申し上げさせていただきました。照明関係をできるだけ今あるものを利用して何とか延命させるという方法を探りたいと考えております。

あと、指定管理の仕様も少し見直して、今までやっていた自主的な事業を、市民の皆さんには大変申し訳ないですけども諦めていただき、最低限の管理だけをお願いするとか、そういうものに切り替えて残していけるのであれ

ば、何とかコストを下げることができるのではないかと考えております。

○富森教育長 岡田教育部長、お願ひします。

○岡田教育部長 片木委員から躯体、建物の構造について御質問もありましたので、今申し上げたように耐震補強をするような古い時代の建物ではございせんので、耐震については問題ないと考えております。

設備面で不安があると、コンクリートの本体というのでしょうか。経験上、今まで大きな問題になったことはないと考えております。通常他市の例を見ても、50年から60年施設をキープするということが常でございます。

ただ、残念ながら後から建てました展示室とのジョイント部分とか、最初からあるガラス張りの喫茶室、コンクリートではなくてガラス張りの部分のジョイント等からの雨漏りが生じています。そういったところは建物躯体の大きなマイナス面ではないと考えております。ただ、文化ホールの外壁のタイルが崩落するということがありましたので、それについては今年度、外壁タイルの損傷がないか調査するための予算は確保しております。今年度どこまで外壁に不安があるのかというのは調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○富森教育長 よろしいでしょうか。

片木委員、お願ひします。

○片木委員 各団体の御意見を見させていただいても切実な思いが伝わってきます。照明や空調を更新するのに3億円かかるということですけども、最低限の更新をしながらでも、文化ホールは一つの文化の拠点という意味もありますので、ぜひ何とか残していただくような方向で検討いただきたいなと私は思っております。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 御意見をありがとうございます。石橋文化振興課長が申しあげましたように、財政的な面、あるいは今後の人口減少といったことの観点で、厳しい状況に置かれておるところは御報告してきたところでございます。もちろん教育委員皆様、教育委員会の御意見を承りまして、しっかり議論して、案をつくらせていただいて、またお諮りしていきたいと考えておりますので、少しお時間をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 私もこの資料を読ませていただいて、こういう利用をされている人がいるんだなと思って、とてもありがたい御意見をいただいたと思っています。ただ、私自身は頻繁に文化ホールを使わないので、文化ホールを使われないという市民の方も結構いらっしゃるんです。今、延命というふうにおっしゃったけれども、その方向で行けたら本当にうれしい限りなのですが、今まで文化ホールを使ったことがない人が文化ホールを使いたくなるような、よりプラスのエネルギーが文化ホールに入れば、もっと盛り上がるかなと思います。例えば1年を100%と考えたときにどれぐらい稼働しているのかを考えたら、お休みの日も多いんじゃないかなと思うんです。そのときに例えば産地直送市をするとか、カフェを導入するとか、使っていないときに使っていただける人は結構探したらいるんじゃないかなと思うんです。駐車場も広いし、収益が上がるように考えていただけたら、もっと魅力的な施設になるんじゃないかなと思うので、どうぞよろしくお願

います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 御意見をありがとうございます。実際に雨漏りはしますけど、喫茶店部分については今の指定管理事業者が自らの事業として定期的にカフェとして貸し出していて、その収入も取っていただいているとことです。したがって、市の税金で指定管理者に渡すお金も削減されているというようなこともございます。御指摘のように、もっと新たな人が使っていただけるように指定管理者も工夫をしてくださったし、我々も今後検討をしっかりとしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**冨森教育長** この件に関していかがでしょうか。よろしいですか。

報告事項は今回準備しているのは以上です。追加で何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、日程第4、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）からお願いします。

○**河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）** それでは、私から議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について御説明させていただきます。

現在、泉南市スポーツ推進委員は14名いらっしゃいます。議案書の2ページを御覧ください。今回、新たに委嘱をお諮りする中平京子様、御専門がソフトバレーボールでして、現在いらっしゃる委員にはない種目の指導をしていただけるという方でございます。

任期は2年で、新たに委嘱することで住民の方に幅広いスポーツの振興を住民サービスと

して提供できるのではないかということで御提案をさせていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第5、その他(1)JETプログラムメンバーについて、鳴戸人権国際教育課長から説明がございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。その他(1)の泉南市JETプログラムメンバー一覧表を御覧ください。

昨年度23名のJETメンバーを任用しまして現在配置しておりますが、昨年度来日することができなかった2名のうちの1名、表の一番下となりますが、ホルク・チャンシーさんが4月17日に日本に入国できると、クレアから年度初めに御連絡をいただいております。信達中学校にALTをまだ1名しか配置できておらず、残りの2名は信達中学校に配置する予定です。昨年度は委託のALTを1人常駐させていたので2名で運用していましたが、今年度に入り1名になっていたところです。4月27日から信達中学校で勤務していただく予定です。2週間余りで全て準備していかないといけないので、住む部屋の段取り等を進めているところです。また、5月以降の定例会で御紹介させてもらえたらと思います。

以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そのほかその他案件として追加で何かございませんか。

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、5月17日の火曜日前後になりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 私から次回の定例会の日程についてお話しします。第5回定例会は事前に皆様にこちらから連絡の上調整させていただきまして、5月17日の火曜日15時から大会議室で開催という形になっております。

○**冨森教育長** この5月17日で皆様、その後予定変更等はございませんか。

それでは、次回の教育委員会会議の開催日時は、令和4年5月17日の火曜日15時からいたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時48分閉会

署 名 ()

()